

鴟夷と抉目

―『史記』伍子胥臨死説話の分析―

一、

『史記』伍子胥列伝（以下、「伍子胥伝」と略す）に載る伍子胥の生涯は、極めて劇的であり、しかもこれに司馬遷の文才と構成力が加わって、この伝を読んだ人々に今なお様々な感慨と感動を起こさせる内容である。

楚王の非道な命令にあえて殉じた父や兄とは反対に、伍子胥は宋・鄭に亡命する道を選び、命を永らえるが、それらの地での内紛に巻き込まれて、最後に呉の地に亡命する。その呉で、公子光に専諸を薦め、やがてその公子光が専諸を用いて王僚を暗殺して呉王闔廬となるや、伍子胥は「行人」^{注1}の職につき、呉王のブレーンとなる。やがて楚への恨みを果すため、呉の将として楚の都郢に攻め込み、父・兄を殺した平王の墓を発いてその尸体に陵辱を加え復讐を果す。その後、呉王闔廬が越との戦いで負傷し、それがもとで死ぬと、その子の夫差が王位を継ぐ。一年後、夫差は越との戦いに勝つも、

伍子胥の「越滅ぼすべし」との諫言を聞き入れず、越と講和する。これより、対越主敵論を唱えた伍子胥は、呉王夫差より疎まれるようになり、夫差が斉と戦い、勝利を収めるとやがて夫差より自殺を求められ、自死するに至る。呉は子胥の死後九年にして越に滅ぼされ、闔廬・夫差と二代にわたって続いた「呉越合戦」は越王句踐の勝利で収束する。

伍子胥の生涯はまた、相当期間続いた「呉越合戦」の展開劇を構成する一幕―しかも主要な一幕―でもあった。故に、呉越の壮絶な戦いや講和期間中の呉越の駆け引きとともに、彼の悲劇的最後は人々に長く記憶されることとなった。

このような生涯を送った伍子胥の伝記は、司馬遷が『史記』を著す前漢前期までに様々な形で伝説化され、演劇化されていたり、講談のように語られていたものであろう^{注2}が、更に

†大阪産業大学名誉教授

草稿提出日 6月30日

最終原稿提出日 8月23日

†大川俊隆

「伍子胥伝」となる段階で司馬遷により大きく脚色され、まとめられたと私は確信する。しかし司馬遷は史家である。史家であるがゆえに、荒唐無稽な作り話はなしていない。その脚色は一見、あくまで「史料」に沿った形でなされているのである。本論の目的は、子胥の伝記が、司馬遷の力によりどのように構成されていったのかを、伍子胥伝の最後にある、かれの臨死の説話の部分を取り挙げることによって分析することにある。

二、

「伍子胥伝」の子胥の賜死の場面から話を始める。吳王夫差より属鏤の劍を賜り、彼が自殺する場面は、『史記』に次のように叙述されている。「伍子胥伝」中最も迫真に迫る名場面である（以下の『史記』の文は注も含めて中華書局標点本に依る）。

- ① 其後四年、吳王將北伐齊、越王句踐用子貢之謀、乃率其衆以助吳、而重寶以獻遺太宰嚭。太宰嚭既數受越賂、其愛信越殊甚、日夜爲言於吳王。吳王信用嚭之計。伍子胥諫曰「夫越、腹心之病、今信其浮辭詐偽而貪齊。破齊、譬猶石田、無所用之。且盤庚之誥曰『有顛越不恭、剿殄滅之、俾無遺育、無使易種子茲邑。』此商之所以興。願

王釋齊而先越。若不然、後將悔之無及。」而吳王不聽、使子胥於齊。子胥臨行、謂其子曰「吾數諫王、王不用、吾今見吳之亡矣。汝與吳俱亡、無益也。」乃屬其子於齊鮑牧、而還報吳。

- ② 吳太宰嚭既與子胥有隙、因讒曰「子胥爲人剛暴、少恩、猜賊、其怨望恐爲深禍也。前日王欲伐齊、子胥以爲不可、王卒伐之而有大功。子胥恥其計謀不用、乃反怨望。而今王又復伐齊、子胥專復彊諫、沮毀用事、徒幸吳之敗以自勝其計謀耳。今王自行、悉國中武力以伐齊、而子胥諫不用、因輟謝、詳病不行。王不可不備、此起禍不難。且嚭使人微伺之、其使於齊也、乃屬其子於齊之鮑氏。夫爲人臣、內不得意、外倚諸侯、自以爲先王之謀臣、今不見用、常鞅鞅怨望。願王早圖之。」

- ③ 吳王曰「微子之言、吾亦疑之。」乃使使賜伍子胥屬鏤之劍、曰「子以此死。」

- ④ 伍子胥仰天歎曰「嗟乎。讒臣嚭爲亂矣、王乃反誅我。我令若父霸。自若未立時、諸公子爭立、我以死爭之於先王、幾不得立。若既得立、欲分吳國予我、我顧不敢望也。然今若聽諛臣言以殺長者。」

- ⑤ 乃告其舍人曰「必樹吾墓上以梓、令可以爲器。而抉吾眼縣吳東門之上、以觀越寇之入滅吳也。」乃自剄死。

- ⑥ 吳王聞之大怒、乃取子胥尸、盛以鴟夷革、浮之江中。

- ⑦ 吳人憐之、爲立祠於江上、因命曰胥山。

この話の展開の大略は以下のようである。

- ①前484年、呉王は、越より賂を受けていた太宰嚭の言に従い、斉と戦おうとするが、子胥は呉王に「呉の主要なる敵は越だ」と、斉との戦争を諫止する。しかし、呉王は聴きいれず、子胥を斉に使いさせる。この時、子胥は呉の滅亡を予見して、斉の鮑氏に我が子を託する。
- ②伍子胥と隙があつた太宰嚭が、呉王夫差に子胥を讒言する。その讒言の最後に「子胥が斉との戦いに病と称して加わらなかつた」ことと「子胥は斉国に使用した折、鮑氏に自分の子を託した。これらは自分が呉王に用いられないことを恨んでのことであるが、人臣として許されるべきではない」と述べる。
- ③そこで、呉王は子胥に属鏤の剣を与え、自殺を促す。
- ④子胥は「私はお前の父を霸王にさせた。前王闔廬の諸公子たちが闔廬の後継者たる太子に立とうと争つたとき、私は身を張ってお前を推した。お前は太子となつたとき、私に呉の半分を与えようとした。ところが今、お前は諛臣（太宰嚭のこと）の言を聴いて呉の長老たる我を殺そうとする」と怨恨の言を放つ。
- ⑤自分の舎人に「（あ）必ず我が墓の上に梓を植え、呉王の棺桶にせよ。また（い）我が目を抉り取って呉の東門に懸けよ。越が入って呉を滅ぼすのを見てやろう」と二つの遺言を残す。

⑥これを聞いて呉王は怒り、子胥の死体を鴟夷の革に包んで、江に流した。

⑦呉の人たちは、子胥のために祠を江のほとりに建てた。^{注3}

この部分の①と②の間には、艾陵の戦いがあり、呉と魯が斉に勝つのであるが、「伍子胥伝」では省略されている。

この「伍子胥伝」の記述のなかで、確認しておかねばならないことが三点ある。

1、③において、太宰嚭の讒言、その中でも伍子胥が斉に自分の子を託した話を聞いた呉王は、直ちに伍子胥に自殺のための剣を賜う。（呉王と子胥は直接会っていないし、④―⑥の過程でも会っていない）。

2、④は死を賜つた子胥の怨言である。「自若未立時、諸公子争立、我以死争之於先王、幾不得立。若既得立、欲分呉國予我、我顧不敢望也」と述べているように、前王闔廬の諸公子たちが闔廬の後継者たる太子に立とうと争つたとき、子胥は身を張って夫差を推し、夫差は太子となつたとき、自分に呉の半分を与えようとした事実を暴露している。^{注4}

3、⑤の子胥の遺言の内容が二つあることである。一は、（あ）自分の墓に梓を植え、呉王の棺桶の材とせよと云うこと。二は、（い）自分の目を呉の東門に懸けておけというものである。

この三点は、以後「伍子胥伝」と他の史料の異同を比較するときの要となるものである。

三、

伍子胥の最後の場面を記す最古の史料は、『春秋左氏伝』（以下『左伝』と略す）と『国語』呉語である。

まず、前者の『左伝』について見ておきたい。『左伝』は云うまでもなく、年代記『春秋』の「伝」であり、『春秋』の年代順に沿って記述されているので、子胥の事跡は『左伝』のいくつかの箇処に見える。子胥の自死の記述は哀公十一年（前484）に載り、次のように記されている。なおこの記事の直前には、同年五月、呉と魯の連合軍が斉と艾陵で戦い、呉と魯が勝利する記載がある（以下の『左伝』及び杜預注は、富山房漢文大系本に依る）。

I、呉將伐齊、越子率其衆以朝焉。王及列士、皆有饋賂。吳人皆喜。唯子胥懼。曰、「是參吳也夫」。諫曰、「越在我、心腹之疾也。壤地同而有欲於我。夫其柔服、求濟其欲也。不如早從事焉。得志於齊、猶獲石田也。無所用之。越不爲沼、吳其泯矣。使醫除疾、而曰必遺類焉者、未之有也。盤庚之誥曰、「其有顛越不共、則劓殄無遺育。無俾易種子茲邑」。是商所以興也。今君易之、將以求大。

不亦難乎」。弗聽。

II、使於齊、屬其子於鮑氏。爲王孫氏。

III、反役。王聞之。使賜之屬鏹以死。

IV、將死、曰、「樹吾墓櫃。櫃可材也。吳其亡乎。三年、其始弱矣。盈必毀、天之道也」。

I、呉が斉との戦いに出発しようとしていたとき、越王句

踐がやってきて、呉王や臣下に賂を贈る。子胥だけが「越がこのように柔順を示すのは、自らの欲を実現しようとしてのこと。越を沼と化してしまわねば、呉が

滅びる」と呉王を諫めるが、聞き入れられなかった。

II、子胥は斉に使用した折、呉の滅亡を予見してわが子を斉の鮑氏に託する。

III、艾陵の戦いから戻った後、呉王はこの事実を聞き、使いを送って自殺用の剣を子胥に賜った。

IV、子胥は死の直前に「我が墓に櫃（ひさぎ）を植えよ。呉王の棺桶の材となる。呉はいずれ滅びるであろう」と呉の滅亡を予言する辞を発し、次に、「三年、其始弱矣」と述べて呉の弱体化の開始の年代を三年後と予

言する。

この展開を見ると、「伍子胥伝」の①と②と③に対して、『左伝』のIとIIとIIIが対応していることが分かる。「伍子胥伝」

の④は『左伝』には見えないが、これは司馬遷が別の史料から持ってきたものである（これについては後述する）。

ところが、⑤とⅣは相当食い違う。Ⅳには⑤にはない子胥の予言「呉の三年後の衰亡」があり、⑤にはⅣにない「自分の目を呉の東門に懸けておけ」との遺言がある。つまり、『左伝』には⑤の子胥の遺言のうち、(あ)はあるが、(い)は見えないのである。

⑥の子胥の死体の河流しは、『左伝』には全く見えない。

四、

では、司馬遷が「伍子胥伝」を叙述するに際して参考としたもう一つの史料、『国語』呉語の方はどうなっているであろうか（以下の『国語』の文は新釈漢文大系本に依る）。

「呉語」では、呉王が齊を討とうとするのを、子胥が諫め（長い諫言の語が載る）、王はそれを聴きいれず、魯とともに齊と艾陵で戦い、勝利する。（『呉語』では、伍子胥は「申胥」と呼ばれる^{注5)}）。

A、呉王還自伐齊、乃訊申胥曰「昔吾先王體德明聖、達於上帝、譬如農夫作耦、以刈殺四方之蓬蒿、以立名於荆、此則大夫之力也。今大夫老、而又不自安恬逸、而處以念惡、出則罪吾衆、撓亂百度、以妖孽吳國。今天降衷

於吳、齊師受服。孤豈敢自多、先王之鍾鼓、寔式靈之。敢告於大夫。」

B、申胥釋劍而對曰、「昔吾先王世有輔弼之臣、以能遂疑計惡、以不陷於大難。今王播棄黎老、而近孩童焉比謀、曰『余令而不違。』夫不違、乃違也。夫不違、亡之階也。夫天之所棄、必驟近其小喜、而遠其大憂。王若不得志於齊、而以覺寤王心、而吳國猶世。吾先君得之也、必有以取之。其亡之也、亦有以棄之。用能援持盈以沒、而驟救傾以時。今王無以取之、而天祿亟至、是吳命之短也。員不忍稱疾辟易、以見王之親為越之擒也。員請先死。」遂自殺。

C、將死、曰、「以懸吾目於東門、以見越之入、吳國之亡也。」
D、王愠曰、「孤不使大夫得有見也。」乃使取申胥之尸、盛以鴟夷、而投之於江。

この話の大筋は以下のようである。

A、呉王夫差自らが伍子胥を訊問する。「先王の時、呉が国力を富まして来れたのはあなたの力であるが、今は老いても引退せず、常に悪を想い、外では我が臣下を罪し、法度を乱し、我が呉国に妖言により禍をおこそうとしている。幸いにわしは齊との戦いに勝った。これを子に告げる」と。

B、この呉王の非難に対して、伍子胥は劍を^お積み「天が国

を滅ぼそうとしている時は、小喜を与え、大憂を遠くする。齊に勝つという天禄がかくも早くやってくるのは、呉の滅亡に近い証であろう。呉王が越に捕われるのは見るに忍びない。よって先に死なせてもらおう」と云って、自殺する。

C、伍子胥は死ぬ前に、「我が目を抉って呉の東門に懸けよ。越が入ってきて呉を滅ぼすのを見よう」と云う。

D、呉王はこれを聞いて怒り、「お前に見ることできないようさせる」と、子胥の死体を鴟夷の皮に入れて、江に流した。

AとBの呉王夫差と伍子胥の問答は、おそらく当時の裁判（当時は「獄」とか「訊獄」と呼ばれた）の有り様を下敷きにしてある。「訊申胥」とは、王自ら伍子胥を獄の場で訊問したのである。「訊」とは、「訊鞠」「訊問」のことである。

子胥の死より大分後の資料であるが、睡虎地秦簡『封診式』に「訊獄」の項があり、秦代の裁判案件を処置する方式が述べられている。①被疑者の弁解の言を聞いて、其の言に偽りがあると知れるときでも、口をさし挟まず語らせ、之を尽くす。②次に「詰」という過程があり、弁解の言の矛盾点を詰問し、その弁解の言も書す。③最初の弁解と詰の段階の弁解に矛盾があれば、再度詰問する。^注

しかし、『国語』では、呉王は自ら直接「詰」をおこなったのである。子胥は誰もが知るとおり、呉の王佐の功臣であ

り重鎮であった。彼を裁くことができたのは、呉王のみであったからであろう。

呉王は、今子胥が老いても引退せず、(1)常に悪を想い、(2)外では我が臣下を罪し、(3)呉の法度を乱し、(4)妖言により我が呉国に禍をおこそうとしていると具体的な罪名を挙げて「詰」をおこなったのである。

之に対し、伍子胥は「劍を積く^お」。これは、自らの罪を認めたとときの所作である。

『戦国策』秦策四に「或爲六國說秦王」の一条が載る。楚の威王が登場するので、前339年から前329年のことだと考えられるが、魏をとがめるために齊が魏を伐ったが、魏は齊侯の臣となり平らぎを請うた。この齊の進出に対して、楚が脅威を感じ、

郢威王聞之、寢不寐、食不飽、帥天下百姓、以與申縛遇於泗水之上、而大敗申縛。趙人聞之至枝桑、燕人聞之至格道。格道不通、平際絶。齊戰敗不勝、謀則不得、使陳毛釋劍（擷）「擷」委^{注7}、南聽罪、西說趙、北說燕、内諭其百姓、而天下乃齊釋。

楚は泗水で齊の将申縛を破る。そうなると、齊は趙や燕から圧力を受け、身動きならなくなる。そこで、陳毛をして「劍を積き布の冠をかぶって」使いさせ、南は楚に罪を聴かしめ、

西は趙に、北は燕に申し開きをさせた、のである。

ここで、「劍を積き、布冠する」行為は、「南（＝楚）に罪を聴く」とあるように、楚に対して自ら罪を認めることに他ならない。伍子胥も「劍を積く」ことによって、自ら罪を認めたのである。

認めたくえで、呉王の（1）―（4）の具体的な「詰」に對して、なんらの弁解を行わず、「王が『余が命じて違うこととはなかれ』というのは、違っている」とか「斉に負けておれば、呉はかえって代々続いてゆく」とかのやや気高い「理念」的批判や「道義」的非難を呉王に投げつける。最後に「呉王が越に捕われるのを見るに忍びない。先に死なせてもらおう」と裁判の敗北を受け入れるのである。これが、AとBで述べられていることである。

ところが、自死する段階のCでは突然、「吾目を東門に懸けよ。呉が減びるのをみてやろう」との呪言を放ち、これを聞いた王がDで「お前には（呉の将来は）見せない」と言つて、彼の死体を鴟夷の皮に入れて、江に流すのである。子胥の呪言とこれに對抗して採られた子胥の死体の河流しは、自死を選んだ子胥への王の処置がかくも残酷であったことを象徴するものであるが、同時に裏返せば、これにより伍子胥の死に對して最も強く劇的效果を生み出す場面でもある。

しかし、このような劇的效果を有している話の筋も、よく考えれば、少々奇妙である。Bで「呉王が越に捕われるのは

見るに忍びない。よって先に死なせてもらおう」と言つた伍子胥が、「呉が減びるのをみてやろう」との呪言を放つのは、まことに奇妙であり、論理的にも全く整合しないことはすぐに理解されよう。

これに気付いていた司馬遷は、『國語』のAとBの筋展開は「伍子胥伝」に採用しなかった。

しかし、三で述べたように、⑤の子胥の遺言のうち、（あ）は『左伝』に見えるが、（い）の「自分の眼を呉の東門に懸けよ」は『左伝』には見えない。この（い）は『國語』のCから採つたのである。つまり、司馬遷は、⑤では、『左伝』と『國語』の文をつなぎ合わせて、一文にしたのである。

次に⑥の部分、即ち、子胥の死体を鴟夷の皮に入れて、江に流したのは、完全に『國語』の文を採用している。

五、

『左伝』と『國語』を比べてみて気づかれることは、「伍子胥伝」の子胥臨死説話の①―③は、『左伝』のI―IIIの筋展開に沿って進められていることである。では、④の部分はどうのような資料から採られているのか。

④の子胥の怨言の内容は現在残存の史料中には見出すことができない。『史記会注考証』は「太宰嚭の讒・子胥の歎は史公、意を以て敷衍す」とし、この部分を司馬遷の敷衍、即

ち創作だとしているが、その断定はやや早急過ぎるようである。作者の確定にやや問題のある書で、その成書過程も累層的であったと考えられる『呉越春秋』^注の「夫差内伝」の中に、④の子胥の怨言の内容と類似するものが載る。

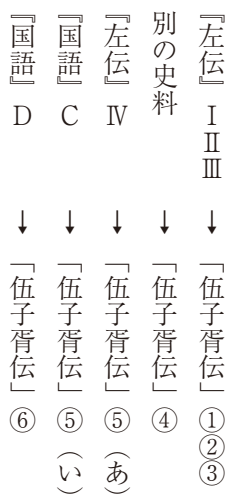
吳王聞子胥之怨恨也、乃使人賜屬鏤之劍。子胥受劍、徒跣褰裳、下堂中庭、仰天呼怨、曰「吾始爲汝父忠臣、立吳、設謀破楚、南服勁越、威加諸侯、有霸王之功。今汝不用吾言、反賜我劍。吾今日死、吳宮爲墟、庭生蔓草、越人掘汝社稷。安忘我乎。昔前王不欲立汝、我以死爭之、卒得汝之願、公子多怨於我。我徒有功於吳。今乃忘我定國之恩。反賜我死、豈不謬哉。」吳王聞之、大怒、曰「汝不忠信、爲寡人使齊、託汝子於齊鮑氏、有我外之心。」急令自裁「孤不使汝得有所見。」子胥把劍仰天歎曰「自我死後、後世必以我爲忠、上配夏殷之世、亦得與龍逢・比干爲友。」遂伏劍而死。

今、ここに傍線を引いた部分を『史記』の④「自若未立時、諸公子爭立、我以死爭之於先王、幾不得立。若既得立、欲分吳國予我、我顧不敢望也」と比べると、明らかに両文が似ていることは確かであろう。しかし、『呉越』のほうには、「伍子胥伝」にはない「昔前王不欲立汝」の文があり、「伍子胥伝」の「若既得立、欲分吳國予我」の部分は『呉越』の方には見えない。よって、『呉越春秋』が「伍子胥伝」から採つ

たことは考えられない。考えられるのは、「伍子胥伝」と『呉越春秋』の祖源となった別の史料が存しており、ここから司馬遷と『呉越』の作者が各々の意図に応じて、文を纏めたとしたことである。

そもそも④を別の史料から採って、ここに付加した司馬遷の意図は、夫差のかつての王位継承が子胥の助力によって可能であったという事実を挙げることによって、吳王が子胥に死を賜うことの不条理さをさらに印象付け、このような恩人の子胥に死を賜う吳王の処置の「残忍さ」や「非人倫性」を強調しようということであつたらう。

以上をまとめると、「伍子胥伝」と『左伝』や別の史料、および『国語』の関係は以下ようになる。



これより、司馬遷が子胥の臨死場面を描くに際して、複数の史料を組合せながら、話しを構成していることが知られよう。そして、主要な筋展開は『左伝』に依拠していることも

分かる。

何故『国語』の筋書きを採用せず、『左伝』の方から主な筋書きを採ったのか。それは、先述したように、『国語』のBとCの記述には矛盾があるからである。Bでは、「員不忍稱疾辟易、以見王之親為越之擒也」と呉王が越に捕われるのを見るに忍びないと云いながら、すぐ後のCで「越が入ってきて呉を滅ぼすのを見よう」と云うのでは、伍子胥の主張に全く一貫性がないことになる。だから、この明らかな矛盾を無視して子胥の伝記を構成するわけにはいかなかったのである。

『国語』は元々君子の評語や登場人物の対話（これが『国語』の「語」に当たる）を主体として成り立っていた書であり、ここでは、A・B（呉王と子胥の対話）がこれに相当する。これに、対話ではない事実を記する文（C・D）が付されたのはどのような理由なのか。これを論じる前に、『左伝』における子胥の「予言」（あ）について述べておきたい。

六、

『左伝』においては、呉の滅亡も弱体化の開始も子胥の予言通り実現するのである。

子胥が死んだ年（前484）から3年後の、『左伝』哀公十三年（前482）に、泓上の戦いで越が呉を破り、同年冬、

呉越は一応講和したが、それ以後、呉は弱体化してゆく。^{注9}これで「三年、其始弱矣」の予言が実現したことになる。呉王夫差が自殺し呉が最終的に滅びるのは、これより9年後の哀公二十二年（前473）である。^{注10}が、これで、子胥の「呉其亡乎」の予言が実現したことになる。

ここで、IVの中にある、子胥の死の直前の「我が墓に櫛を樹えよ」云々の呪言の如き文句についても、述べておこう。言ってしまうえば身も蓋もないが、『左伝』の作者は、呉の弱体化する年も滅亡する年も知っていたので、子胥の「予言」という形で、呉の衰亡の開始や滅亡の「予言」を物語りの伏線として記しておいたのである。そして、その「予言」通りに呉の弱体化も滅亡も「実現」という形をとるのである。これは、『左伝』の中に数多く見られる、「予言」とその「実現」という説話語りの一つのパターンなのである。^{注11}この定型のパターンは、古代において王や巫祝が発した予言は必ず実現される、実現されなければならないという古代的思惟の延長線上にあるものなのである。『左伝』や『国語』には、このような古代的思惟に沿って構成せられる説話が多く見られる。もちろんそれぞれの説話のこのような構成は、『左伝』や『国語』の作者によって為された可能性が高いが、その作爲の根底には、絶対的予言者の予言が必ず実現されるという古代的思想が存しているのである。

よって、伍子胥の「樹吾墓櫛。櫛可材也」という呪詛の如

き文句は、すぐ後の「吳其亡乎」とともに、『左伝』の作者があらかじめ知っていた呉滅亡の「予言」を子胥に仮託してなしたものである。これは『左伝』の作者のある意味での「創作」なのである。この言葉には、子胥の呪詛など籠められていない。すなわち、『左伝』の作者の「予言」にはかならないのである。もし子胥が「呪詛」を發して自殺したのなら、呉王よりなんらかの懲罰が与えられるはずであるが、『左伝』には、このような懲罰はなにも記されていない。子胥は『左伝』の作者のいわば身代わりなだから、当然といえれば当然の話なのである。

七、

実は、『左伝』において、呉の滅亡が「予言」されるのは、この哀公十一年の伍子胥の言だけではない。それより前、昭公三十二年（前510）には、

夏。吳伐越。始用師於越也。史墨曰。不及四十年、越其有吳乎。越得歲而吳伐之。必受其凶。

と、晋の史墨が、「歳星が越の分野にあるとき（「越得歳」）、それを討った呉はその災いを受け、40年に足りない年数で滅びる」ことを予言している。実に、呉の滅亡する哀公二十二

年（前473）の丁度38年前である（呉王闔閭の四年）。呉越の大きな戦いは何回かなされているのに、この戦いの後にわざわざこの「予言」を置いたのか。^{注12}それは、ここで呉が「始めて師を越に用いた」からだと説明されているが、実は38年という年数にある。『左伝』の杜注に「存亡之數不過三紀。歳星三周三十六歳。故曰不及四十年」。哀公二十二年越滅吳。至此三十八歳」と説明してくれているが、存亡の数が超えることのない「三紀」（36年）（多くても40年以内）という年数に大体合う、滅亡38年前のこの呉越の戦いの後に「予言」をおいたのである。いわば、滅亡の「予言」の年数合わせを『左伝』はここで行っているのである。

『左伝』には、このような「数合わせ」の話がしばしば現れる。原因と結果の神秘的符合をもたらす数への信仰（あるいはこだわり）が『左伝』の作者には存したのである。

ついでに言えば、本格的な「呉越合戦」は、前496年の槁李の戦いから始まる。この戦いで負傷した闔廬がその傷がもとで死に、呉王を受け継いだ夫差が越への復讐を誓うことで両国の知力を尽くした争いが始まると言ってもいいのである。これより、呉の滅亡まで23年である。しかし、23年では「三紀」（＝36年）という「良い数」、数合わせに適合する数にならない。杜注が「存亡之數不過三紀」と解説しているように、『左伝』の作者はどうしても、「三紀」の方をもちいたかったのである。

また、これ以外にも、伍子胥の言を借りて、「予言」を行っている。

哀公元年（前494）、呉王夫差が夫椒で越を破った後、呉王は句踐と講和をなそうとするが、伍子胥はこれに反対し諫める。しかし、呉王に聞きいれられなかった。王の元より退いてきた子胥は次のような「予言」を発する。

退而告人曰、「越十年生聚、而十年教訓、二十年之外、呉其爲沼乎」（越が今後10年間で人口を増やし、その後の10年間で教育・訓練をおこなえば、20年余りで呉は沼地となるだろう）。

とある。「二十年之外」とは、「二十年とあと少し」の意で、哀公元年より哀公二十二年の呉の滅亡までの22年を想定した言い方であり、「呉其爲沼乎」とは、呉の宮殿が沼と化しているだろうと云う、滅亡の比喩である。この「予言」も子胥に仮託された『左伝』の作者の予言であり、哀公十一年の子胥の「予言」と同質のものである。

則ち、『左伝』において、呉の滅亡の予言は、三度にわたりに為されており、『左伝』の作者にとって呉の滅亡という「事件」がいかに重要だったかが知られるのである。^{注13}

八、

『国語』のCとDの話に戻ろう。

実は、子胥の臨死説話について、『国語』CとDの話とは、全く展開が異なる内容の話が幾つかの書に録されている。今『呂氏春秋』知化に記されている文を挙げよう。^{注14}

夫差興師伐齊、戰於艾陵、大敗齊師、反而誅子胥。子胥將死曰「與、吾安得一目以視越人之入呉也」。乃自殺。夫差乃取其身而流之江、抉其目、著之東門、曰、「女胡視越人之入我也」。

この『呂氏春秋』の文では、子胥が「一目を得て（生きながらえて）、越が呉に入るのを見るに忍びない」と言って、自殺した後、夫差がその死体を江に流し、子胥の目を抉りつけて東門に懸け、「お前は越が我が呉に入ることなど見れるはずもない。（このことをしっかりと自分の目で見とどけよ）」と云っているのである。^{注15}

ここで、子胥が死ぬ前に「越がやがて呉を滅ぼすのは見たくない」との言を聞き、子胥の死体から目を抉りつけて東門に懸けるのは、呉王夫差となっていることである。呉語では、子胥自らが「我が目を抉って東門に懸けよ」とは云うが、それは夫差によって阻止せられ、その死体が江に流されること

になっている。目を抉り取るということは実際には起こらなかったことになっているのである。この両者の違いはどう理解すればいいのか。

『漢書』に注釈したことで名高い顔師古に『匡謬正俗』という書がある。その名の示すとおり、経書・史書・諸子中の文字や語彙について、誤った解釈を正すことを意図したものである。

この巻七に「抉目」の一条があり、『風俗通義』の「呉王夫差大敗齊于艾陵、還、誅子胥、取其身流之江、抉其目東門、曰『使汝視越之入呉也』」^{注16}を引いて、この夫差の言「汝に越の呉に入るを視せしめん」とあるのを批判している。

此是子胥知越必滅呉、怨其言之不用耳。夫差以不信其言、故殺之。寧有夫差自云『越當入呉而令子胥自視』。此語謬矣。

夫差は子胥の「越は必ず呉を滅ぼす」との言を信じなかったのであるから、「汝に越の呉に入るを視せしめん」と云うはずがない、よってこの『風俗通義』の文は誤りだと顔師古は云うのである。

『風俗通義』の文の内容は、上に引いた『呂氏春秋』知化の文とほぼ同じである。ただ、『呂氏春秋』では、夫差の言は「女胡・視越人之入我也」となっていて、「胡」一字が多い。

私は上文で、これに対して、「お前は越が我が呉に入ることなど見れるはずもない」という訳をおこなった。「胡」は「どうして：できようか」という反語詞である。これに随って、『風俗通義』の「汝に越の呉に入るを視せしめん」を解すれば、「起るはずもない」「越の呉への侵攻」を汝に見せよう」という意であり、「越の呉への侵攻」はありえないことを逆説的に述べたものである。顔氏が、夫差が云うはずもないと解した文は、十分夫差の言葉として成り立つのである。また、顔氏が『呂氏春秋』の方を引かず、『風俗通義』の文を引いたのにもいささか問題があるろう。そこに、『史記』「伍子胥伝」の伝を唯一の史実と考える正統派史家の弱点も垣間見れる。

九、

呉語の文は、古代の獄における裁きの過程が下敷きにあることはすでに述べたが、『呂氏春秋』でもそのような習俗が下敷きになっていることと考えればかなり容易に理解できる。

古代の神判では、神判に解廌をもちいた。『説文』卷十上に「廌」字の説解が載り、そこで「解廌、獸也。似山牛、一角。古者決訟、令觸不直。象形、从彡省」^{注17}とある。訴訟の際、正しくない方に解廌が触れ、これによって訴訟の勝敗が決するのである。『説文』のこの説解について、白川静は、

次のような説を立てている。

〔墨子、明鬼下〕に羊神判の詳しい記述がある。豸ちは牝の側身形を写したもので、解廌かいちはまた解豸ともいう。神判に勝利をえた牝の胸には、心字形の文彩を加えた。その字は慶。勝訴を慶ぶ意。敗れたものは、その人（大）と、自己盟盟の器の蓋をとり去った口（きよ）、これらを合わせて水に投ずる。その字は濃で、のち略して法となる。濃は金文に廢棄の廢の意に用いる。のち法官の用いる法服の冠に解豸冠を用いたと伝えられるが、その形態はよく知られていない（『字統』頁567）。注18

『墨子』明鬼下の記述とは以下のような話である（ここでは「二羊」が用いられている）。

昔者齊莊君之臣有所謂王里國・中里徹者、此二子者、訟三年而獄不斷。齊君由謙殺之、恐不辜、猶謙釋之、恐失有罪。乃使二人共一羊、盟齊之神社。二子許諾。於是洩洩、搯羊出血而漉其血。讀王里國之辭既已終矣、讀中里徹之辭未半也、羊起而觸之、折其脚、祧神之而槁之、殪之盟所。當是時、齊人從者莫不見、遠者莫不聞、著在齊之春秋。注19

齊の莊君は、王里國と中里徹の訴訟に決断がつかなかった

ので、神社での神判を挙行した。王里國が誓辞を読んだときは何事もなかったが、中里徹が誓辞を読んでいたとき、羊が起ちあがり、中里徹の脚に触れ、彼の脚を折り、跳りあがつて彼を敲き、彼を殪したのである。これにより、中里徹の有罪が決まったという話である。古代の神判の有様を伝える貴重な資料である。注20

そして、このような神判形式の裁判は、中央集権の場が確立し、獄制度が整備されていくとともに、権力の中心部分では廢れてゆくのであるが、民俗としてはかなり後世にまで残ってゆくのである。

白川説に従えば、『国語』Cの「子胥の死体を鴟夷の皮に入れて、江に流した」との記述もきわめてスムーズに理解されよう。「鴟夷の革」とは、生牛の皮を云い、酒を入れる囊として用いたようである。注21が、この場合は、敗訴した側の解廌あるいは敗訴者自身の死体を入れて河に流すものである。

『史記』越王句踐世家によれば、呉の滅亡に功績のあった范蠡は、呉滅亡後、船を浮かべて齊に赴き、そこで「鴟夷子皮」と名を変える。これは、司馬貞によれば、子胥が鴟夷に入れられ流されたのに因み、自ら罪有りとして号としたものだ注22と云う。名をかく改めることで罪ある身を自ら罰したというのである。

『呂氏春秋』賛能に一つの話が載る。齊の内乱時、かつて齊の桓公を射殺せんとした管仲（夷吾）が魯で捕らえられる。鮑叔は管仲こそ桓公を覇者足らしめる者だと彼を推挙し、桓公はしぶしぶ鮑叔の言を聴き入れ、魯に管仲の護送を要求する。

於是乎使人告魯曰、「管夷吾、寡人之讎也、願得之而親加手焉」魯君許諾、乃使吏鞞其拳、膠其目、盛之以鴟夷、置之車中、至齊境」。

齊の桓公から魯君へ「管仲は私の仇である。自ら罰したい」と伝え、そこで管仲は両手を皮の囊詰め^{にかわ}にされ、目を膠で封じられ、鴟夷の皮に入れられて齊の国境まで運ばれたのである。「鞞其拳」も「膠其目」も「盛之以鴟夷」もすべて罪科を被つて刑死した者への処置である。則ち、齊公を殺そうとした罪人たる管仲は、死せる罪人という「河流し」の形態をとつて齊に送還されたのである。^{注23}

私は、范蠡が「鴟夷子皮」と名を変じたのも、自らの身を罪人とみなしたことによると考える。けっして子胥に因むものではなからう。范蠡が越を出て名を変じたのは、呉の滅亡からさほど時を経ておらず、その時には、子胥の河流しの伝説はまだ形成されていなかったと考えられるからである。当時の神判の民俗にそのような習俗が存し、范蠡はこれに従つ

て、自らの身を有罪とし罰した、と考えるべきである。司馬貞の説は、子胥の河流しの伝説が定着してから後に成り立つものである。

神判に敗れた者の死体（或いはそれに用いた羊等）は、鴟夷の皮に入れられ江に流される前に、おそらく両手を袋詰め^{にかわ}にされ、目を外されたのであろう。何故か。それは手や目がその人の靈力の源泉であり、外部の人間や自然と交流し、人間や自然の靈力に対して自己を実現させる力を有するものだからである。特に目については、白川静は、「見」「省」「徳」などの「目」を含む文字の原義に、目にそのような靈力が存していたことを説いている。^{注24}

そのような目を敗訴者の死体から外すのは、死後そのままにしておけば、必ずや後に生者に対して報復的靈力を發揮することを防御するためである。おそらく、呉・越や魯・齊の地にはそのような習俗が存したのである。『呂氏春秋』賛能で、管仲が鴟夷の皮に入れられ齊に送り返される時、「其目を膠し」たことが記されているが、これは、本来なら目を外すのである。しかし、齊より生きてままで送り返せと言われたので、目を外す代わりに行為、「膠其目」を管仲に加えたのである。

民俗として、呉越地方や魯・齊には神判における敗訴者の河流しの風俗があった。河流しの前には、死体の手を袋詰めし、死体から目を抉り取る習俗が存在したのである。『国語』や『呂氏春秋』知化における、子胥の裁判から自死への過程はこのような習俗を下敷きにしなが、この習俗を獄において有罪とされた子胥の臨死場面に当てはめ、伝説化・物語化していったのであろう。伝説化の過程で、敗訴者としての子胥の目も抉られていたはずだと考えられたのは、このような習俗を下敷きにしている限り、また当然のことである。

では、子胥の抉られた目はどう処理されたか。当時の子胥説話を形成していた者たちは考えたのか。子胥は、春秋末期を代表する呉の功臣であり、大政治家・大軍事家として生きた英雄である。それゆえ、その目は死んだ後も強大な霊力を有すると説話者たちは考えたのであろう。だから、呉の「東門」に置くことによって、呉の東方にあった越からの霊力に対抗する材として用いられたはずだと当時考えたようである。子胥は一貫して対越主敵論者だったのだから、その任には最適だった。「東門」こそは、越との境を区切る最大の結界の場であった。

これは、わが国において、村々の境に置かれる「道切り」「辻切り」と呼ばれる風俗と類似するものである。村の入り口に、

注連縄、草履、道祖神などをおくことにより、他所からの悪霊や魔力の侵入を防ぐという考え方と同じ種類の思考が呉越の地にも存したのである。

このように考えれば、『国語』と『呂氏春秋』の二つの説話に分岐していったそもその原形態が自から明らかになる。

「獄にかけられ、罪人として自殺した子胥の遺体から、目はずされ、それは呉の東門に懸けられた。その死体は鴟夷の皮に入れられ江に流された」。これが、説話の原形であろう。

これに、呉王夫差を主導者として加え、彼に「越が我が呉に入ることなど起るはずもないことをお前自ら見よ」との言を吐かせれば、『呂氏春秋』の説話がほぼ出来上がる。「目を東門に懸ける」ことを子胥の呪言とし、これを聞いた呉王が憤り、子胥の死体を河流しすることで子胥の遺言を阻止したという筋書きにすれば、『国語』の説話となるのである。

勿論、このような説話の変容は、説話の自然発展的なものではあるまい。この話の筋展開には、かなり高度な思想性が感ぜられる。

特に『国語』の方には、呉の滅亡を阻止しようとした賢臣への評価と、そのような彼の諫言を聞き入れず、滅亡をみずから招いた君王への批判が存するからである。このような評価と批判が、『国語』のCとDの話の展開にはこめられている。特に、AとBにおいて、王の詰問に対して、自らの罪を認め

た子胥が、CとDで突然意を翻して呪言を放つというやや無理な筋書きにしても、諫言が無視され、死に追い込まれた子胥の無念さを主軸に置き、さらに無道な呉王の残酷な処置を強調せんとする能動的意図が感ぜられるのである。このような作為は、我々からみれば、ある種の「創作」であり、これには『漢書』芸文志に云う「小説家者流、街談巷語、道聽塗說者之所造也」と言われる人々の関与したものであることを想像させる。

一一、

『史記』「伍子胥伝」は、①―③では『左伝』の筋書きを採用した。これに④の部分で別の史料から持ってきて加えて、子胥の恨みを強調した。更に、⑤では、(あ)の遺言「呉王の棺の材を植えよ」(『左伝』より採る)と(い)の遺言「吾が目を東門に懸けよ」(『国語』より採る)の二つを結びつけ、自らの諫言を用いなかった呉王への批判、そしてその事が導く呉の滅亡を予言するという形にした。⑥では、『国語』のDに依り、呉王の子胥への憤りと「見せしめ」的処置として、死体の河流しを記した。司馬遷に古代の神判の民俗を記するという意識は全くなかったのであろう。

以上が、『左伝』『国語』に依りながら、司馬遷のおこなった「作為」である。この作為によって、「伍子胥伝」は、ど

のような伝記になったのか。

それは、これらの説話に司馬遷の「作為」が加わることによって、子胥の臨死説話が格段に凄み、を益し、面白くなっていくことであらう。司馬遷は、史家として史料に基づき歴史を描き出すという基本姿勢は貫きながらも、複数の史料の採用と組み替えによって、それを「読んで」面白い内容にしてゆくという構成上の操作を行ったのである。

ただ、司馬遷のこのような組み換えによって、『左伝』が意図していた「予言」とその「実現」という説話の完結性は失われ、『国語』がいまだ留めていた古代の神判を下敷きにした罪人子胥の身体的処理の「名残り」もほぼ想起できなくなった。司馬遷が創り出したのは、自らの意思の基に行動し、それによって死すらも避けぬ一人の士大夫の決意の人生であった。そして、そのような伝記から、司馬遷自身が、士大夫としてかく生きたい、このように生きることも可能ではなかったかという思いも聞こえてくる。これが今も、『伍子胥伝』を読む我々に感動と感慨を与える原因なのかも知れない。

注

1、「伍子胥伝」には、「王闔廬元年、擧伍子胥爲行人而與謀國事」と前514年のこととするが、これは『左伝』定公四年(前506)に「伍員爲呉行人以謀楚」とあるのと年代が異なる。「行人」は『左伝』に頻出するが、呉の「行

人」がどのような官掌であったか不明。一種の外交官的職掌であったのか。

2、伍子胥の死後から司馬遷の時代までに、彼の生涯が演劇化されたり、講談で語られていたという確実な証は、今のところ見出すことができない。ただ、後漢の画像鏡の一つに、自刃する伍子胥や呉王、越王・范蠡および美女二人が描かれたものがある（巻末図参照）。これらの鏡は民間工房で作られ、民間へ売り出されたもので、民間で子胥の故事がよく語られ、知られていた証とできよう。また、『漢書』芸文志の諸子略・雑家に「伍子胥八篇」が、兵書略・兵技巧に「伍子胥十篇 凶一卷」が載るが、いずれも子胥に仮託されたものである。彼が民間で人気があったことを表すものであろう。

〔補〕『上海博物館藏戰国楚書（五）』（二〇〇五、一一）の中に「鬼神之明」という一篇五簡の文があり、その第三簡に「及五（伍）子疋（胥）、天下之聖人也。鳩巨（夷）而死」とある。これが伍子胥についての最古の出土資料であろう。この中の「聖人」が後世、子胥に冠せられる「忠臣」とどの様な関係を有するかは今後の検討を俟たねばならない。

3、呉の人が子胥の祠を建てたのは、相当後世のことである。この⑦は子胥の臨死説話と直接関わらないので、以後、分析からは除外する。

4、この説話についての分析は、五で詳しく行っている。

5、呉語の冒頭に見える「申胥」の韋注に「申胥、楚大夫伍奢之子子胥也。名、員。魯昭二十年奢誅于楚、員奔吳。吳與之申地。故曰申胥（申胥は楚の大夫伍奢之子子胥也。名は員。魯昭二十年、奢楚に誅せられ、員呉に奔る。呉之に申の地を与う。故に申胥と曰う）」とある。

6、『睡虎地秦墓竹簡』（1990年9月）の「封診式」1—5に「凡訊獄、必先盡聽其言而書之、各展其辭、雖智（知其訖、勿庸輒詰。其辭已盡書而毋（無）解、乃以詰者詰之。詰之有（又）盡聽書其解辭、有（又）視它毋（無）解者、乃治（答）諒（掠）。治（答）諒（掠）之必書曰、爰書、以某數更言、毋（無）解辭、治（答）訊某」とある。胡山明『中国古代訴訟制度の研究』（2006年2月）の頁92にこの文の全訳が載せられている。即ち「およそ訊問にあたっては、必ず先ず当事者の言い分をすべて聞き、それを文書に記録せよ。それぞれに供述を行わせ、偽りであることが判っても、すぐに詰問してはならない。供述がすべて記録され終わり、釈明なしの意思表示があれば、そこで詰問すべき事項を詰問せよ。詰問したら再度その釈明の言葉を聞き取って記録し、更にその他の釈明なき供述を示して、もう一度それを詰問せよ。詰問に手を尽くしたが、〔被詰問者が〕何度も虚言を述べ、言を

ひるがえして罪状を認めず、律の規定により拷問に相当する場合は、そこで拷問せよ。拷問した場合は必ず「爰書。某は何度も言をひるがえして釈明がないので、拷問を用いて某を訊問した」と記せ」とある。

7、孫詒讓の『札迻』卷三に「戦国策注」の検討がなされている。本条の「使陳毛釋劔擗委」と鮑注「擗、夜戒、有所擊引。釋二者、不自衛、示卑也」を批判して「按、「擗委」義難通、鮑以「扞擗」爲釋、亦與聽罪・示卑之義無會、殆非也。疑「擗」當爲「撮」之譌。：此「撮」「委」即謂布冠。蓋常禮劔冠帛、今以聽罪殺服、故釋劔布冠、正自卑損之意」と云う。従うべきであろう。

8、『隋書』經籍志卷二に「吳越春秋十二卷^{趙曄撰}」「吳越春秋削繁五卷^{楊方撰}」「吳越春秋十卷^{皇甫遵撰}」とある。今本『吳越春秋』十卷は後漢の趙曄の撰とされるが、經籍志に云う「十二卷」と巻数が合わない。また、楊方五卷本と皇甫遵十卷本とどのような関係にあるのかという問題もあるが、ここでは論じない。また、この書には佚文があり、顧觀光と徐乃昌の輯本が存している（詳しくは、張覚『吳越春秋校注』(2006年4月)を参照せられたい。また、この書の佚文の一つに、越より呉に献上されていた西施の最後に関する説話もある。後の注23参照)。

9、『左伝』哀公十三年の「六月丙子、越子伐吳。爲二隧、疇無餘・謳陽自南方先及郊。・・・越子至、王子地守。

丙戌。復戰。大敗吳師。獲太子友・王孫彌庸・壽於姚。丁亥。入吳。・・・冬、吳及越平」がこれに当たると。

10、『左伝』哀公二十二年の「冬、十一月丁卯、越滅吳。請使吳王居甬東、辭曰『孤老矣。焉能事君』、乃縊。越人以歸」がこれに当たる。

11、小倉芳彦は云う、「現に存在する『左伝』の編成原理は、どのように雑多な来歴をもつ記録や説話であろうと、それを『春秋』の年次、四季、月日の順序に配列し直すところにある。そこで元来は一塊の説話であったはずのものが、ズタズタに年代順に輪切りにされ、長い年月にわたって散在するという結果を生んでいる」(岩波文庫『春秋左氏伝』下の「解説」と。言い換えれば、『左伝』の中には、多数の「一塊の説話」が分散的に保存されているのである。この事実はすでに早くから気付かれており、それを「一塊の説話」ごとに編纂しなおす仕事もすでに成されている。清の高士奇の『左伝記事本末』五三巻などがそれに当たる。この一塊の説話の始まりや途中に賢臣や君子、占人、仲尼などによる「予言」がおかれ、次にその説話に関係するいくつかの事件が生起し、やがてその結果として「予言」が実現されるという類似的なパターンの下に、『左伝』中の説話は配置されている。もちろん、この「予言」自体は「一塊の説話」に元からあったものではなく、『左伝』の作者の創作であろう。

今、この論考が論じている「子胥臨死伝説」も、例えば、『左伝記事本末』では巻五一「句踐滅呉」に「一塊の説話」として復原されており、それは、昭公三十二年の史墨の「予言」から始められている。

12、この呉から越への攻撃は、『史記』「呉太伯世家」に「五年、伐越、敗之」とあるだけで他事は一切書かれていない。同「越王句踐世家」でも「允常之時、與吳王闔廬戰而相怨伐」とあるだけの記述で、呉越の存亡に殆ど関わらない小規模な戦いであつたようだ。しかし、『左伝』の作者にとっては予言をここに置くためにどうしても「必要」な戦いであつた。

13、『春秋経』の記載は、哀公十六年（前479）の「夏四月己丑、孔丘卒」で終わっている。ところが、その「伝」たる『左伝』は、さらに止まることなく哀公二十七年（前468）まで11年間にわたって記載され続けている。これは、『左伝』の作者が哀公二十二年（前473）の呉の滅亡や、ちょうどこの年（前479）の哀公の越への亡命および趙襄子による「知伯の亡滅」（実際の滅亡は、前453年、周の定王十六年）をどうしても記したかったからであろう。やはり、この三事件は『左伝』の作者にとってきわめて重要だつたが故に他ならない。

14、「越王が子胥の目を抉り取つて呉都の東門に懸ける」という「知化」の説話と同一説話が、後に検討する『匡謬

正俗』に引かれる『風俗通義』佚文にも見える。また、『莊子』「盜跖」に「比干心を剖かれ、子胥眼を抉らるるは忠の禍也」とあり、『韓詩外伝』巻七に「子は義者を以て聽と為すや。則ち伍子胥は何爲れぞ目を抉られて呉の東門の懸けらる」とあり、賈誼の『新書』「身痺」に「伍子胥、事の為すべからざるを見て、籠を伺いて自ら水に投じ、目抉られて東門に望み、身鷗夷して江に浮かぶ」とあり、『楚辭』劉向の「九歎」「遠遊」に「呉の申胥の眼を抉らる」とあり、すべて子胥が目を抉られたという説話の断片を伝えるものである。『呂氏春秋』『風俗通義』以外は目を抉った主体が呉王であるとは明記していないが、これらの説話はすべてそれを前提に書かれていると考えてよい。

15、「子胥將死曰」以下の子胥の言「與、吾安得一目以視越人之入呉也」と夫差の語「女胡視越人之入我也」について、幾つかの書で解釈が異なっている。国訳漢文大成『呂氏春秋』では、「與」を「ために」と訓んで、「吾がために安んぞ一目を得、以て越人の呉に入るを視ん」と訓読し、「吾が一眼を留め置きて越の兵が呉に攻め入るを見たしとの意」と解する。「安んぞ」は反語の詞であるので、「見たし」ではなく、「見たくない」とならなければならない。子胥はいずれ越が呉の入るのを見たくないで、自死したのであるから、「見たい」では、文意も通らないので

- ある。新編漢文選の楠山春樹の『呂氏春秋』（平成10年）では、「與」を感嘆詞と解し、「與（ああ）、吾安にか一目を得て、以て越人の呉に入るを視ん」と訓読し、ここを「ああ、わしはどうにかして目玉を一つてに入れて、越人が呉に侵入してくるさまをながめたいものだ」と訳している。この解では、「安」に「どうにかして」という義がなければならぬが、こういう義は存在しない。また、「女胡視越人之入我也」にも「どうして貴様に越兵の吾が国に侵入する様を見ることなどできようぞ」と訳しているが、これでは、夫差がどうして子胥の目を東門に懸けたのか文脈的に整合しない。ここは、子胥が「生きながらえて、越の侵入など見たくない」と自殺したのに対して、夫差が「越の侵入などありえないことを自分の目で確かめよ」と子胥の目を東門に懸けた、と解して初めて文脈が通じるのである。二書ともその解釈を誤っている。おそらく、『史記』の文からの影響を払拭できなかったからであろう。
- 16、『風俗通義』のこの佚文は、『匡謬正俗』に引かれる以外、他書には引かれていない。
- 17、『説文』の文は「解廌は獸也。山牛に似て、一角。古は訟を決するに、（解廌をして）不直（正しくない方）に触れしむ。象形、豸の省に从う」と訓む。
- 18、白川氏のこの解釈は、『説文新義』卷十（昭和46年）の「廌」
- 「薦」「濃」字の条に詳しく述べられている。子胥の臨死伝説についても「呉越の興亡のとき、呉王夫差を佐けた伍子胥は王を諫めて納れられず、屬鏃の劍を賜うて自裁を命ぜられ、怨言を残して死んだが、呉王はその屍を鷓夷に包んで江に投げさせた。詛呪の言を残した子胥を、神判に敗れたものを祓うのと同じ形式を以て刑したのである」とする。子胥の河流しを史実とする解は本論考とは見方を異にするが、その子胥の屍が「神判」形式で処理されているとの解はその核心を捉えていよう。
- 19、『墨子』は、呉毓江の『墨子校注』の文を挙げる。『墨子』のこの文は『太平御覽』卷九〇二と『事類賦注』卷二二にも見え、それぞれに少しく異文が存する。対照するため、『御覽』の文を挙げておく。
- 『墨子』曰、齊莊公之臣王國卑・中里撤者、訟三年而獄不斷。恐失有罪、乃使二人共一羊、盟齊之神社。二子相從、以羊血灑社。讀王國卑之（祠）「辭」、已盡終。里撤之辭未半、祭羊起而觸中里撤。齊人以爲有神驗。
- 20、この他に、『周礼』秋官「司盟」の「有獄訟者、則使之盟詛、凡盟詛、各以其地域之衆庶、共其牲而致焉、既盟、則爲司盟共析酒脯」なども古代の獄訟の様を伝えるものである。
- 21、「伍子胥伝」の「吳王聞之大怒、乃取子胥尸盛以鷓夷革、浮之江中」の集解に「應劭曰、取馬革爲鷓夷。鷓夷、楛

形」とあり、「榼」は酒樽の義である。『漢書』陳遵伝に引く揚雄の「酒箴」に「自用如此、不如鴟夷。鴟夷・滑稽、腹如大壺」に顔師古は「鴟夷、韋囊以盛酒、即今鴟夷（勝）〔勝〕也」とある。「勝」とはふくろのことである。

22、「越王句踐世家」の「自謂鴟夷子皮」の索隱に「范蠡自謂也。蓋以吳王殺子胥而盛以鴟夷、今蠡自以有罪、故爲號也」とある。

23、この他、「鴟夷」が見えるものに、『墨子』非儒下に、斉の景公に用いられたとした孔子が、晏子の景公への諫言によって阻止せられると、「孔丘乃恚怒於景公與晏子、乃樹鴟夷子皮於田常之門、告南郭惠子以所欲爲、歸於魯」とある。孔丘は用いられざる自らの身を罪して、鴟夷子皮を田常の門に立てた、という説話である。

また、『吳越春秋』の佚文が『釋史』卷九六に載る。句踐によって夫差に献上されていた西施と鄭旦の二人の美女のうち、西施について「吳亡後、越浮西施於江、令隨鴟夷以終（吳がほろびた後、越は西施を江に浮かべ、鴟夷の形に従って終らせた）」とある。短い佚文であるが、西施も滅びた吳王とともにあったがゆえに、罪ありとされ、鴟夷を以て流された、との説話が存在したのである。ちなみに、注2で述べた後漢の画像鏡に、自死する伍子胥や吳王、越王・范蠡および美女二人が描かれたものが

あると述べたが、美女二人は越から吳へ献上された西施と鄭旦であろう。

24、今、白川氏の『字統』の中から、いくつか目を含む字の本義を抜き出しておく。「見」には「見るという行為は、対手に向かつて靈的な交渉をもつことを意味する。『詩』に「彼の・・・を瞻みるに、『万葉』に「見ゆ」「見れど飽かぬ」という表現が多い。見ることによって、その靈は「見れる」のである」と云う。「望」には「卜文の望は、人が足をそばだてて遠く望む形の象形字。遠く望むことによってその妖祥を察し、またその眼の呪力によって敵に圧服を加える呪儀を望」と云う。「省」には「卜文・金文の字形は上部を生形の形に作り、おそらくはもと眉の上に加えた呪飾であろう。卜辭に王の巡省を下して、「王省するに、往來災亡きか」とトするものがある。・・・外地に赴くとき、眉飾を加えてその呪力を示すことは、わが国の古代にも「など黥さける利目」といわれる黥目の俗があつた」と云う。

「年表」

前526 (昭16) 吳僚元年。

前522 (昭20) 伍子胥、吳に亡命。

前515 (昭27) 公子光、叔父僚を殺して自立す(僚12年)。

前514 (昭28) (公子光 || 吳王闔廬元年)。伍子胥を行人

とす。

前510 (昭32) 呉、越(王允常)を攻める(『左伝』史

墨の予言)。(闔廬5年)

前485 (哀10) 呉、魯とともに斉を伐つ。

前484 (哀11) 呉、魯とともに斉を破る(艾陵の戦い)(夫

差12年)。

前506 (定4) 呉、楚を伐ち、郢に入る(闔廬9年)(楚

の昭王10年)。

前482 (哀13) 伍子胥、自殺す。

越、呉を破り呉都に入る。夫差、黄池の

前505 (定5) 越、闔廬の郢に在るに乗じて、呉を攻め

る。秦、呉を攻めて破る。闔廬、呉に帰

る(闔廬10年)。

前479 (哀16) 孔子、卒す。(この年で『春秋経』の記

載終る)

前496 (定14) 越王句踐元年。呉、越を伐つも敗れ(橋

李の戦い)、闔廬(19年)死す。

前478 (哀17) 越、呉に攻め込み呉に勝つ(笠沢の戦い)。

前475 (哀20) 越、呉都を包囲す。

前495 (定15) 呉王夫差元年。

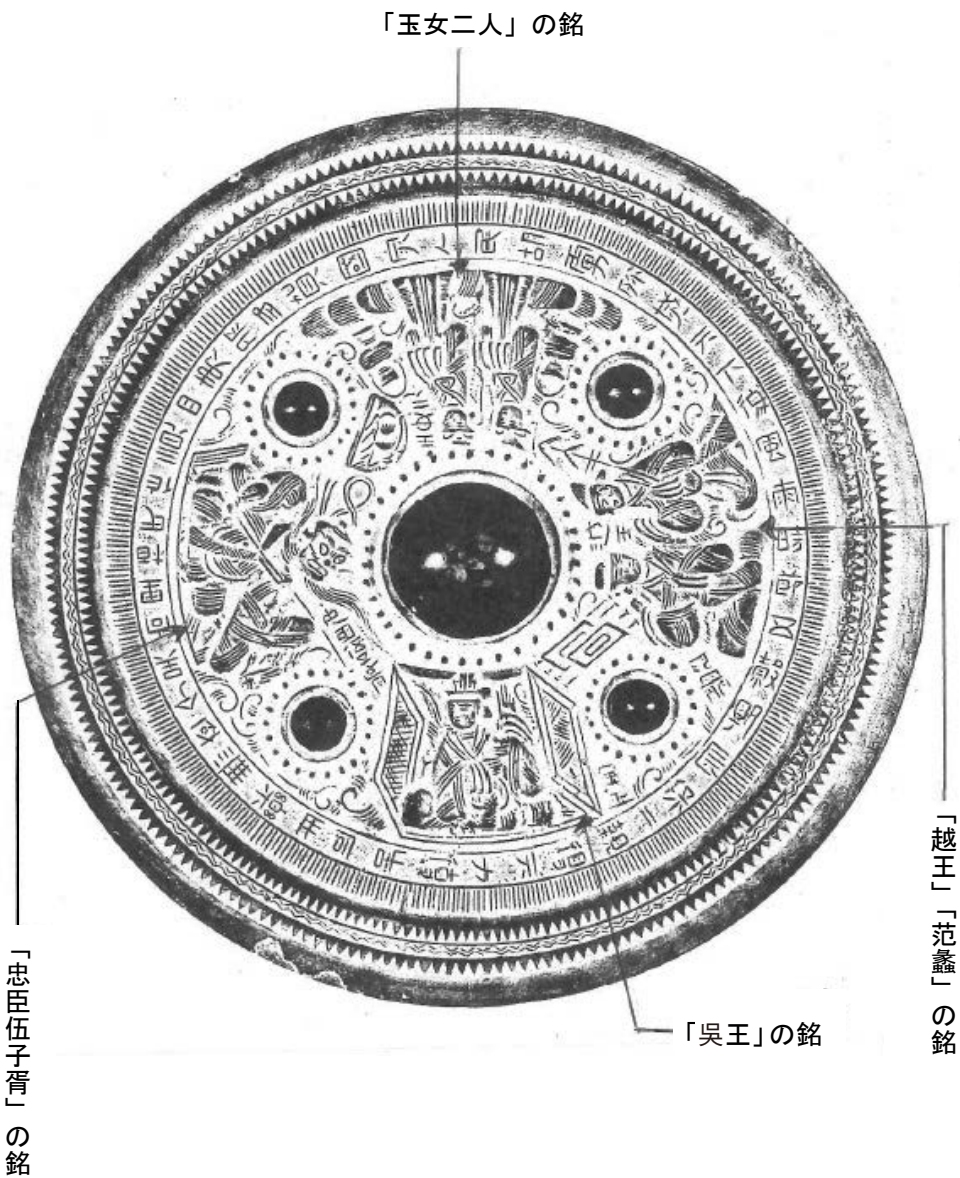
前473 (哀22) 夫差、自殺し、呉滅ぶ(夫差23年、句踐

前494 (哀1) 呉、越を破る(夫椒の戦い)。越・呉、

講和す(夫差2年)。

前468 (哀27) 24年)。

この年で『左伝』の記述終る。



外圍の銘には「吳向里栢氏作竟(鏡)、四夷服、多賀國家人民、胡虜殄滅(滅)天下復、風雨時節五穀孰(熟)、長保二親得天力、傳告後世樂無亟(極)兮」とある。

陳佩芳編『上海博物館藏青銅鏡』(1987、12)の52「栢氏伍子胥画像鏡(拓片)」